

## 今後の調査審議のスケジュール（案）

## 1 2月～3月

## ○第1回【2/6】

諮問の経緯・消費者庁でのこれまでの検討（消費者庁より説明）  
意見交換・フリーディスカッション

## ○第2回【2/13】

導入すべき制度の趣旨・目的（被害回復の視点等）について  
検討すべき論点の整理

## ○第3回【2月下旬～3月上旬】

事業者等からのヒアリング

## ○第4回【3月中旬】

課徴金徴収の要件及び手続について

## ○第5回【3月下旬】

中間整理

## 2 4月以降

## 【主な議題】

- 事業者等からのヒアリング
- 徴収した課徴金の取扱いについて
- 最終取りまとめについて

以上